

平成 29 年度第 2 回 逗子市市民協働等推進懇話会会議 意見概要

日 時：平成 29 年 9 月 5 日（火） 午後 6 時 30 分～8 時 30 分

場 所：逗子市役所 5 階 第 4 会議室

出席者：志村アドバイザー、高橋アドバイザー、室伏座長、大津メンバー、深澤メンバー、手塚メンバー、井上メンバー

逗子市社会福祉協議会、逗子 30 'S（服部）、南ヶ丘の公園を活性化する会（安田）、逗子ゼロウェイストの会（栗飯原）、特定非営利法人逗子まちなかアカデミー（小谷）、逗子フェアトレードタウンの会（森田）、ずし平和デー実行委員会（小野、藤原）、逗子ビーチ・クリーン隊（小林）、逗子ハイランド自治会（大森）、ご近所サロン（西、細根）、まちなみと緑の創造部会（大塚）

欠席者：吉原メンバー（敬称略順不同）

傍聴者：福本企画部次長、仁科企画課主幹

事務局：若菜市民協働部部長、岩佐市民協働部次長、須田市民協働課長、中川市民協働係長、東市民協働コーディネーター、荒木主事（記録）

【意見概要】

1. 協働を進める上でのネックは、地域団体の横の繋がりがあまり無いので、もっと繋がりを持ちたい。情報交換し、ともに活動をし合えるのでは。市の各セクションともっと多く関われば課題解決に繋がる。
2. 協働といえば、市との協力体制はよく出来ているが、自治会同士の協働は色々と難しい。
3. 今回、条例化すると聞いて、市民協働が無くなるのではと危惧している。
4. 行政との協働では、アプローチしづらい学校や制度に効果を期待している。
5. 市民活動協働としては、個々に個性的な活動を行っているので色々なところで協働し合うことで広く外側に向けて発信できるのではないか。
6. 課題としては、仕事をもつため、平日の日中時間のミーティングより、土日の夕方や夜間等、柔軟な対応を希望。
7. 課題は、もう少し参加者が増えると良い。
8. 協働の課題としては高齢者の見守りの際、個人情報の問題がある。災害時要支援者にどう支援するか、要支援者の様子を把握したいが行政から必要な情報が得られない。

9. 高齢者サロン活動をしているが、スタッフが高齢になり、どのように地域のサロンを継続するか悩んでいる。
10. 自治会も協力体制にあるが、男性や若者はなかなか参加がない。ボランティアで来てもらうのも難しい。
11. 地域の高齢者の実態をみると、会館等のサロンの重要性を感じる。
12. 課題問題は活動している部会員の高齢化。横の繋がりを早い段階で見据えて活動していればと反省。
13. 協働という言葉から入ると難しいが、まちづくりを進めていくなかで市民活動は趣味や好きでやっているサークル活動ではなく、自分たちのまちのために、皆のため人のためにとこの考えがまさに協働。
14. 私的ではなく、公共的公益的活動をやろうと仲間やみんなで知恵を絞りながら個人ではなく皆でやろうとすることが協働。
15. 協働の相手は市民団体同士の場合もあるが、行政だけでもなく、市民だけでもなく、市民と行政が一緒に取り組んでいくことが市民協働。
16. 市が考える行政と市民が良い形でこれから盛り上げていくために約束を作り、今やっている活動をよりスムーズに進められるために皆で練って意見交換し、条例を作ろうという考えである。
17. 協働という言葉はコラボレーション、ともに生み出すというコーオペレーション、市民行政地域の方々が一つの目的のために対等の立場で作り上げていくような概念的なもの。
18. 色々な地域のステークホルダーが行政も民間も企業も一緒に何かの課題に取り組もうという条例で、今の時代に作るべき条例は時代とともに変わってきている。今の時代に合ったものを作り、これから先の時代に合わせた条例を作るために、過去や流れを勉強し、良いものを作りたい。
19. 本来、市がやるべきことをなぜ市民がやるのかという部分は自治基本条例の部分で話し合い、今回の市民協働条例については話し合うのは自助、共助、公助の3つをバランスよくやっていくためのルール作りをする。
20. 条例がなくてもうまくやってきていると思う。
21. 団体の課題として、会場の確保、団体同士の横の連携の取りにくさ、組織の高齢化等がある。団体の交流を深めて新しい方、若い世代を入れていこうと思う。そういった課題問題を解決するた

めのルールを条例で制定するということか。

22. もう少し行政の制度等分かりやすく、住民との協力であれば、もう少し分かりやすくしてほしい。
23. 協働というのは役割が2つある。1つは震災等有事の際にどのように協働出来るか、条例や様々な活動が功を成す。もう1つは、その前段階でそれぞれの活動をどのようにうまく活動し、日常活動での協働をうまくするか、そのためにどうルール作りをするかである。この2つを分けるのかどうかの議論もあると思うが、どう繋げるかは任せるが、繋がると思う。日常的なところでそれぞれの団体が上手く活動できたら、有事の時に連絡がつきやすく、依頼しやすくなる。何かのための協働や条例ではなく、環境のルール作り、このためにどうしたら良いのかの整理が出来るが良い。
24. 協働条例の目的の部分は、市民のためにではなく、もう少し踏み込んでいく必要がある。
25. 横須賀の場合は市民活動をどう支援するかという市民活動の推進の指針方針と、市民協働型まちづくりをどうするか、行政側がどうやって市民に投げかけながらするのか、主部が両側から示される二本立てである。
26. 考え方としては、両側から市民の活動主役としてどうするという話と、行政主役でやっていくという2方向のやりかたもある。
27. まちづくりは、市民自治もそうであるが、高齢者福祉の中のサロン作り地域づくり、世代を超えた交流の場もまちづくりである。自治基本条例だけではなく、逗子市の他の条例も関係して、全体的にうまくやっていたらと思う。逗子の特色を活かし、他の市の良いところは取り入れていきたい。
28. 財源のことも考えることも大事である。
29. 活動するためには人、もの、お金、情報が必要となる。
30. 阪神淡路大震災の際にボランティアに助けてもらった経験があるが、大切なことは、時代は変わっていくということ。自然環境の専門であるが、自然の変遷をみていかないで今というものをみることにはできない。他紙市の既存のものがあるとしても、それを踏まえて今の時代に合うもの、また地域によっても解釈が違うので見極めが大事である。
31. 福祉従事者なので市民の生活課題はよく見える。高齢化と少子化が30年先を考えるとどのくらい進むのか。地域の自治会町内会を含め、グループの高齢化で活動するのは厳しい。

32. 市民協働条例には住民も行政も連携していく、課題は増えていくので共有するための仕組み、問題の解決についてはセクションを超えて支えたり、共有したりできたら良い。
33. 市民交流センターが出来て市民活動やボランティア活動が非常に活性化した。あの場所をどのように活用し、少子高齢化も含めて役割が大切。
34. 活動に関してのお金は補助金だけでなく、助成金というようなハードルを下げてチャレンジしやすい仕組みや制度も必要。
35. 情報としてはナニスルというサイトがあるが、顔が見える環境を作るためにはIPを上手に活用したらより連携出来るツールになるのでは。
36. 協働の対象に企業が入るのかどうかという議論については、営利目的でも社会のために、地域の為に活動しているところもあるので決して無視を出来るものではない。市内外の企業も入っても良いのでは。

以上